

支援が必要な人の防災を地域での 連携を軸に考え、備える

～能登能登半島被災地での訪問活動を通して～

日本相談支援専門員協会
代表理事 富岡貴生

1. 日本相談支援専門員協会の取り組み

- ・現在41の都道府県協会が加盟
- ・ブロック単位での活動を通して、報酬改定の理解や運営に反映、相談支援の質の向上（法定研修等）、基幹や協議会運営、相談支援体制等の強化、**災害時のサポートなど**、都道府県協会との協力体制を構築していく。

理事（都道府県協会との連携）

- ①日本相談支援専門員協会→
ブロック→都道府県協会
↓
都道府県協会
- ②都道府県協会→ブロック→NSK
↓
NSK
- ③ブロック理事による都道府県協会のネットワークの構築

政策委員会

- ①政策立案・提言・積み重ね
- ②政策提案に必要なデータの収集等
- ③制度説明等研修の企画・実施

災害時の情報共有・サポート体制の構築/報酬改定の説明等情報発信/基幹・協議会・拠点・協働型運営の助言/法定研修等協力/全国相談ネットワーク研修/相談支援ガイドラインの普及等

NSKにおける被災地支援の状況

- **2011（平成23）**年、東日本大震災において被災した障害者等に対して現地の相談支援専門員、行政と協力し、全戸訪問等を実施
- **2016（平成28）**年、熊本地震において被災した障害者等に対して、熊本県障害者相談支援事業所連絡協議会からの派遣要請を受けて、個別訪問等を実施

派遣の経緯 能登半島地震における支援の考え方

- ・ 家屋倒壊の件数が多い。避難所におられず倒壊の危険性が高い自宅にいる方もいる
- ・ 1.5次避難所、2次避難所に避難する方が多く、避難先でのコーディネート、被災地の支援者との連携つなぎが課題
- ・ 支援者も被災しており人手不足、相談支援専門員も例外ではない

- ・ 様々なチームが撤退していくので、チームが活動している間のつなぎ、撤退後の支援体制

- ・ ひきこもり、8050等の世帯、手帳や自立支援医療等はあるけど福祉サービス未利用の方、情報が行き届かない方、SOSを発信しない・できない方への支援体制

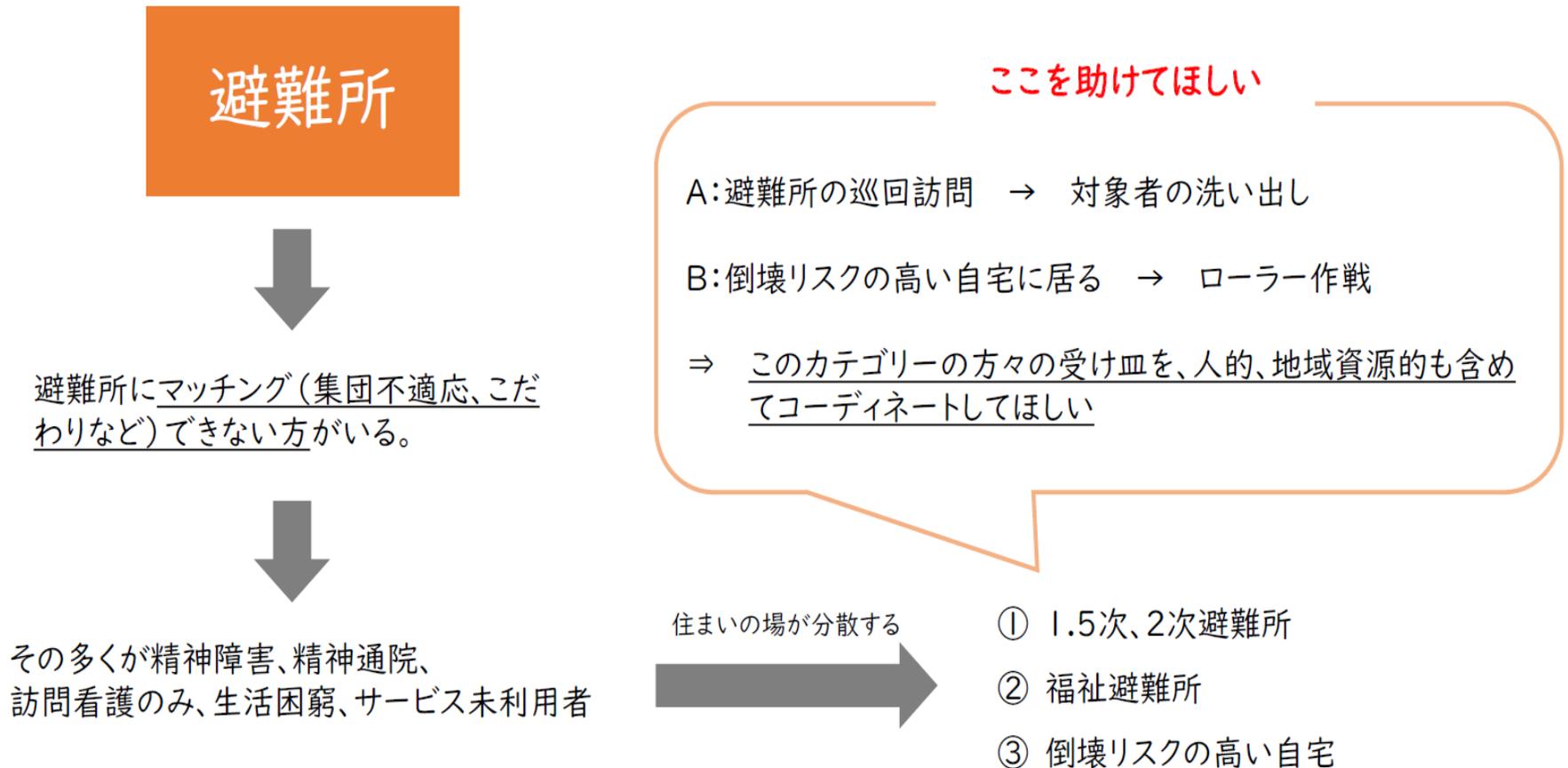
- ・ 各避難先から戻ってきた方への支援体制
- ・ 住まいなど、これからの生活に向けた支援への移行、つなぎ
- ・ 日中活動等の福祉サービスの再開等、受け皿の整備、出口支援

1次アセスメント：要配慮者の把握

2次アセスメント：1次からピックアップされた方への支援、地元へのつなぎ

2. 石川県健康福祉部保健福祉課からの支援依頼

震災後、被災地のニーズ ①



3. 支援の経過

1/1 能登半島地震発生（16時10分 震度7）

1/3 東海北陸ブロック災害対策会議

⇒主に情報共有

1/9 東海北陸ブロック災害対策会議

⇒派遣協力準備、現地視察準備（*厚労省より協力要請あり）

1/12 国災害対策会議（*厚労大臣より協力要請あり）

1/21 NSK理事会

⇒被災地支援実施の決定、東海北陸ブロックの相談員を中心に派遣調整

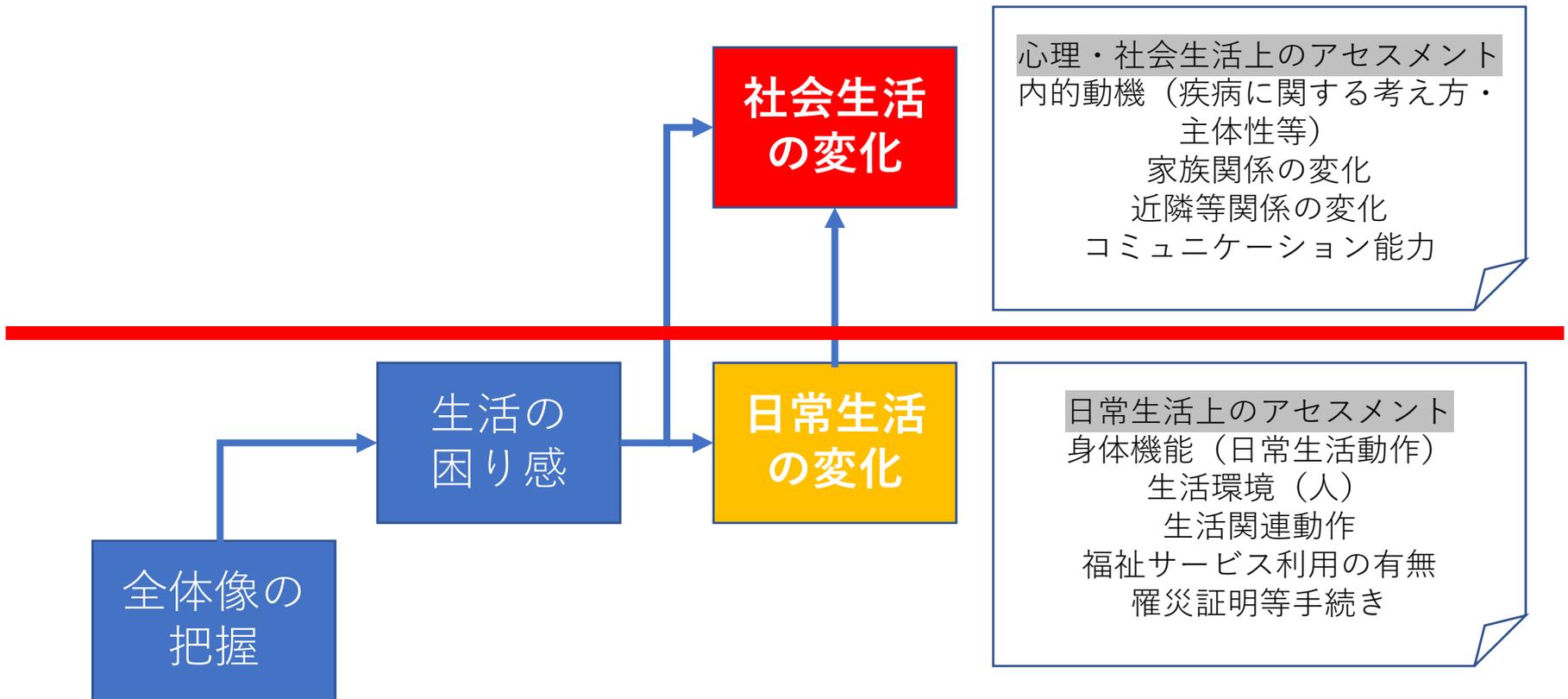
1/23~26 石川県との支援内容の検討（*石川県健康福祉部、石川県協会から協力依頼）

⇒現地視察（顧問、代表、事務局長・次長、東海北陸ブロック理事）

支援の経過

- 1/31 石川県総合スポーツセンターに拠点を置き1.5次避難所への支援開始
⇒石川県健康福祉部保健福祉課等と対応を協議、支援環境調整等を行う
- 2/7 金沢市役所内基幹相談支援センターに拠点を置き、2次避難所への支援開始
⇒石川県健康福祉部保健福祉課、金沢市役所、金沢市基幹相談センターと
で対応を協議、2次避難所への訪問支援を行うための環境調整等を行う
- 2/12 「ピアサポート北のと」に拠点を置き、穴水町、能登町、輪島市の要支援者に対して訪問活動を開始
⇒石川県健康福祉部保健福祉課、穴水町、能登町、輪島市、地元相談支援事業所
とで対応を協議、在宅要支援者への訪問支援を行うための環境調整等を行う
- 3/31 第1期終了
- 4/1 第2期スタート 石川県相談支援専門員協会、北のと、キララ事業所等地元の
相談支援専門員が中心となって、能登町、輪島市、珠洲市で行われた一次訪
問から再訪問等が必要な方に対して展開
- 6/30 第2期終了

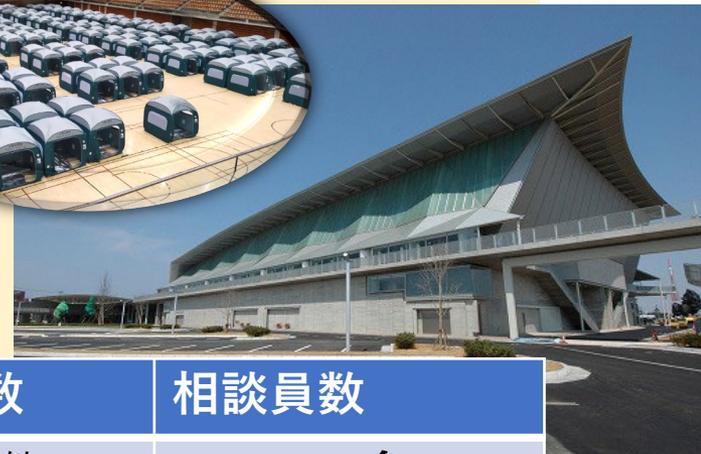
社会生活の変化による影響



K拠点 (1,5次、2次避難所訪問)

金沢市： いしかわ総合スポーツセンター

石川県金沢市稚日野町北222番地



活動期間	活動日数	相談件数	相談員数
2月1日から2月29日	29日間	354件	266名

相談拠点

A拠点 (穴水町・能登町・輪島市戸別訪問)

穴水町：ピアサポート北のと

石川県鳳珠郡穴水町川島ヨ 4 7-1



活動期間	活動日数	相談件数	相談員数
2月13日から3月31日	44日間	2380件	627名
4月1日から6月30日	75日間	4139件 (* 258件)	296名

(* 258件は2月13日から3月31日に訪問した対象者の内4月以降も継続相談を行った件数)

被災地支援から見えてきたこと

- 委託相談支援事業所、基幹相談支援センターの苦悩
- 平時にできないことは非常時には絶対できない
- 石川県保健福祉課と訪問活動の具遺体的な協議
- 市町のニーズと支援調整
- 県内外派遣者との協力体制の確立、被災地支援の意義、一体感の醸成